



INTERCOUNTRY

インターカントリー

新年のご挨拶



理事長 岩井 敏
常務理事 大森 邦子

新年明けましておめでとうございます
旧年中は皆様から暖かい励ましとご支援を頂きましてありがとうございました。
本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。
昨今マスコミでもしきりに取り上げられています国際結婚の破綻に伴う子どもの親権の問題に絡み、1980年に「子供の奪取に関するハーグ条約」が締結されましたが、日本ではまだ批准しておりません。また、1993年に「国際養子縁組に関する子の保護及び国際協力に関する条約」も批准しておりません。国際福祉の社会においてはいまだ途上国の日本ですが、ISSJではより良いサービスの提供を心がけ、これからも国際福祉の実践と向上に力を入れてまいります。今年も、役職員一同心を合わせ、一人でも多くの子どもたちが、適した環境で養育されますよう努力してまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

特別寄稿

子どもたちのための正しい行動を! ハーグ国際養子縁組条約

—全米養子月間と国際養子縁組—

アメリカ合衆国国務省領事局国務次官補
ジェニス L ジェイコブ



11月は全米国際養子月間で、児童養護施設にいる子どもたちの養子縁組手続きを完了したり、縁組を完了した家族を祝うため全米各地で何百ものイベントが行われました。

昨年、アメリカでは世界中から12,500人も子どもを養子として迎え、国内においても70,000人の子どもが養子縁組されました。アメリカへの国際養子縁組件数はアメリカ以外の国々への総数を上回り、それは取りも直さず、世界のどこの

国よりも国際養子縁組件数が多く、それはアメリカ人の愛情深さと寛大さの証だと思いません。

国務省は養子縁組予定の両親、養子縁組幹旋機関、議員のため国際養子縁組手続きに関して国ごとの情報を提供しています。さらに、倫理的で、透明性のある養子縁組法と手続きを促進するために他の政府と緊密に取り組んでいます。

2008年、アメリカはハーグ国際養子縁組条約の正式な一員となり、世界中の支援を必要とする子どもたちに手を差し伸べるために貢献しました。この条約は国際養子縁組の手続きに関して国際的な基準とプロセスを確立し、国際養子縁組の枠組みを作り上げるものです。この条約は子どもたちと、実父母、養父母の利益を守るための措置を義務付けています。現在、中国、インドを含む75カ国以上がハーグ国際養子縁組条約に加盟しています。

ハーグ国際養子縁組条約に加盟しその要件を実施することで、アメリカは世界における倫理的な養子縁組プログラムの促進、そしてアメリカへ(から)の養子縁組の最前線における子どもの利益最優先のための大事な一步を踏み出しました。

移民手続き上の役割に於いて、そして、条約のもとでの中央当局という立場を通して、国務省はアメリカの家族によって海外で養子縁組されたすべての子どもに恒久的な居場所を見つける手助けをするための基準と手続きを維持するため懸命に取り組んでいます。他の政府との協力のもと、世界の国々に無力なまま取り残された子どもたちの現在、そして未来の福祉を促進することに努めています。

すべての子どもは愛のある家庭で育つべきです。ハーグ国際養子縁組条約下の中央当局として、国務省が国際養子縁組社会において積極的なメンバーであることをとても誇りに思っています。条約の序文「子は人格の完全かつ調和のとれた発達のため、家庭環境の下で、幸福、愛情そして理解ある雰囲気の中で成長すべきである」と述べられているように私たちは他の国がこの条約に加盟することを積極的に奨励します。

国際養子縁組に関する詳しい情報はこちらのサイトでご覧になれます。

www.adoption.state.gov (寄稿2009年11月)

アメリカ合衆国国務省領事局国務次官補 ジェニス L ジェイコブ氏 経歴

ジェニス L .ジェイコブ氏は2008年6月10日、国務省領事局国務次官補に就任、就任前は同局において主席国務次官補代理を務め、それ以前はセネガル共和国とギニアビサウ共和国にて米国大使を歴任しました。同氏はアフリカ、南アメリカ、ヨーロッパにおいて28年の経験をもつ上級外交官であり、民主化、人権、貿易/投資の自由化、対テロ政策、移民等多岐にわたる問題に対し外交政策的観点から強い関心を寄せています。2002年より2005年まで、副次官補として国務省領事局ビザ課で勤務し、2000年から2002年までは在ドミニカ共和国米国大使館で公使を務めました。国務省ビザ課、オペレーションセンター、キューバ課等ワシントンと海外両方での勤務経歴があります。外交官の家族として海外経験を豊富に積み、1980年3月に国務省に入省しました。セネガル共和国、ドミニカ共和国、エクアドル共和国、エジプトアラブ共和国、エチオピア連邦民主共和国(2度)フランス共和国、メキシコ合衆国(2度)ナイジェリア連邦共和国、タイ王国での居住経験があります。1968年に南イリノイ大学においてフランス語・教育の学士号、1995年に国防大学において国家安全保障戦略の修士号を取得しました。

国際養子縁組とハーグ条約を考える報告会の開催

ISSJ 常務理事 大森 邦子

国際養子縁組は養子を送り出す国と受け入れる国があります。日本は先進国で唯一の送り出す国といわれています。最近、国際結婚の増加に伴って、特にフィリピンやタイ国籍の妻の連れ子や親戚の子どもを養子縁組する日本人が増えていますが、血縁関係のない養子縁組では、日本国籍の子どもは外国籍の養親の元に送りだされています。しかし、日本は国際養子縁組に関して法整備の面で大変遅れています。国際養子縁組法も無く、ハーグ条約1993年「国際養子縁組に関する子の保護及び国際協力に関する条約」の批准どころか署名もしていません。全てのハーグ条約批准に関してはいまや日本は完全に出遅れています。特に国際養子縁組は人身売買の温床になりうるので、当事業団ではそれを防ぐためにハーグ条約の批准を推進してきました。

その推進活動の一環として、平成20年及び平成21年には独立行政法人社会福祉機構「長寿・子育て・障害者基金」助成事業として「日本国籍児の国際養子縁組をした日本国内および海外の斡旋団体の実態調査報告会（国際養子縁組とハーグ条約を考える会）」を開催し、厚生労働省、外務省、法務省を始め、児童相談所、国際養子縁組斡旋団体、国際養子問題研究者、メディア等の関係者多数が出席されました。この2回の報告会において日本国際社会事業団は、日本国内及び海外の養子斡旋団体に対し、日本国籍の子どもを養子斡旋した経験の有無を調査した結果を、また日本での実親の養育を受けられない子どもを保護する児童相談所に対して、措置児の中で国際養子縁組をした子どもについての調査した結果を報告致しました。

更に1993年ハーグ条約批准に関しては、アメリカ、スイス、フィリピン、ドイツ、オーストラリア、ニュージーランド、香港及び在日アメリカ大使館から専門家を招き、各国の1)国際養子縁組の現状 2)ハーグ条約批准のメリット 3)ハーグ条約批准に伴う国内法の整備 4)ハーグ条約で規定された中央当局の役割、組織、責任、権限 5)ハーグ条約を批准していない国との国際養子縁組がもたらす問題点について詳細な報告を聞きました。また日本国籍児の養子受け入れ最大国であり、2008年4月にこの条約を批准した米国を代表して在日アメリカ大使館から1)アメリカのハーグ条約批准 2)アメリカに養子として渡った日本国籍児の現状 3)日本における国際養子縁組の問題点、4)

日本がハーグ条約を批准する必要性について具体例を含めた説明を受けました。そしていずれのセッションにおいても参加者との活発な質疑がかわされ、日本が一日も早く1993年ハーグ条約を批准することの必要性が改めて参加者の共通認識として共有されました。

今年度は、これまで2回の報告会での報告内容を踏まえた上で、更にハーグ条約批准の重要性、そのための法整備の必要性を明らかにし、批准への一助としたいという趣旨で、同様の報告会の開催を以下の日時、場所で開催を計画しています。できるだけ多くの関係者のご



出席をお待ちしています。

この報告会を通して、自分で自分を守る力がない子どもたちが、国際養子縁組を隠れ蓑に、人身売買の対象とならないように、わが国において一日も早い、国際養子縁組法及び1993年ハーグ条約の批准がされるよう、熱望する次第です。

日時 : 2010年 2月 16日(火)、17日(水)
場所 : 国立オリンピック記念青少年総合センター (代々木)
連絡先 : ISSJ事務局 TEL : (03)3760-3471 FAX : (03)3760-3474
E-mail : issj@issj.org



呉事務所閉所の報告



日帰りバスツアーの活動

昭和35年、呉市在住の混血の子どもたち救済を目的に、ISSJ呉事務所は開所しました。

軍港があった呉には終戦後、英連邦軍司令部が置かれ、2,500人の軍人が駐留しました。多くはオーストラリア兵でした。そして、日本人女性との間に子どもが生まれました。呉では婚姻したカップルも多かったのですが、当時英連邦軍人と日本人女性の結婚は認められなかったため、オーストラリア人夫に帰国命令が出た時、日本人妻と混血である子どもは一緒に行くことが出来ませんでした。

それ故多くの妻子が呉市に残されました。また婚姻外の子どもたちもおりました。その子どもたちは戦後、差別や偏見から、大変苦しい思いで生活をしていました。多くの母親の収入は低く、生活保護を受ける人もいました。

そんな中で、オーストラリア人のグリーン神父やジャーナリストがその状況を本国にレポートし、それを知ったオーストラリア政府と民間人のファーガソン氏は、多額の寄付を呉の子どもたちのために送金してくださいました。そのお陰で、多くの子どもたちは学校に行くこともできましたし、生活費もまかなえ、命をつなぐことができました。

そうした呉事務所の活動を40年以上に渡り支え、子どもたちからも頼りにされていた小澤一江さんと、諮問委員としてまた評議員として支えてくださいました福田昭二先生が2009年に相次いでご逝去されました。そこで呉キッズと呼ばれる混血の子どもたちと相談をした結果、自分たちはもう還暦といわれる年齢になったこと、そして、父親の国オーストラリア訪問で、オーストラリアの人々から「私たちの子ども」として受け入れられたことなどから、これからは「しっかりと自立します」という結論を出しましたので、2009年12月31日を持って50年の歴史ある呉事務所を閉じることに致しました。



来日し、混血児童と談笑するファーガソン夫妻



岩國哲人先生講演会報告



講演中の岩国先生

11月25日、前衆議院議員・元出雲市長の岩國哲人先生の講演会がISSJ オフィスで役・職員を対象に行われました。岩國氏はメリル・リンチでニューヨーク本社、上席副社長まで務めた元国際金融専門家です。1989年、故郷島根県出雲市の市長に当選、市長時代には「小さな役所、大きなサービス」のスローガンで、女性登用や樹医制度など、アイデア市長として全国的に知られました。1996年、衆議院議員に初当選、以後4期13年に渡って、民主党衆議院議員として、党副代表など要職を歴任されました。「主権と人権をめざして」という講演題目でこれまでの経歴、市長時代の思い出、人権を重視するエピソードなど1時間ほどお話をしてくださりました。ISSJの活動を高く評価し、その支援の環を広めるための対外的な働きかけの必要性など具体的なアドバイスも頂きました。岩國哲人先生が好きな言葉として「最もよく人を幸せにする人こそ、幸せな人である」を挙げられていたのが心に残っております。



岩井理事長の挨拶



第60回記念チャリティ映画会・バザー開催のご案内

日時： 2010年6月18日(金) 上映時間 11:00、14:45、18:20
 場所： 九段会館ホール (地下鉄東西線、半蔵門線九段下駅徒歩1分)
 上映作品： 約束の旅路 (2005年 フランス映画 上映時間149分)

明けましておめでとうございます。いつも映画会にお越し頂き誠にありがとうございます。2009年10月16日開催のチャリティ映画会で皆様から頂きましたご支援は参加券、ご寄付、一円募金、バザーへのご協力を合わせて合計2,519,474円でした。国境を越えて支援を必要としている子どもたちとその家族のために大切にに使わせて頂きます。皆様のご支援、ご協力に心より感謝申し上げます。

1980年11月に当時の岩波ホール高野悦子支配人に「映画は一般大衆への福祉である」と励まされ多くの関係者のご尽力により始まったチャリティ映画会、その後多くのご支援者、ボランティアの皆様を支えられて次回6月の上映で第60回目を迎えます。上映作品は2007年3月に岩波ホールで公開されたフランス映画「約束の旅路」です。国際養子縁組、難民支援などISSJの活動と同じ要素が含まれているこの作品を第60回記念としてご案内申し上げます。大スクリーンでどうぞお楽しみください。



あらすじ

実母の「行け、生きろ、生まれ変われ!」という思いを胸に、アフリカ、スーダン難民キャンプからイスラエルへ単身渡った9才の少年。人種の違い、宗教の違い、生活習慣の違いを乗り越えて、生みの母に思いを残しながらも育ての親の元で逞しく自己を育てていく姿を描いた感動作です。

チャリティ映画会・バザーは、映画会の3ヵ月前より週1回、発券、送付作業、バザー準備をして下さるコア・ボランティアの方々、手作り作品やお菓子などを提供して下さるの方々、当日バザー販売をして下さるボランティアの方々に支えられ実現しています。心より感謝申し上げます。



ISSJ50周年チャリティコンサート開催のご報告

昨年に続き、日本大学カザルスホールに於いて、12月3日第3回クリスマス・チャリティーコンサートを開催しました。今年はISSJが福祉法人として認可されてから50周年の節目の年の水野均氏の多彩な演奏、若手実力派カウンターテナー(男性ソプラノ)の彌勒忠史氏の男性とは思えない美しいソプラノと楽しいお話、繊細な古典楽器リユートの佐藤亜紀子氏の3名による競演となりました。コンサートは、水野氏の「四季」(ヴィヴァルディ)より“冬”の迫力のある演奏、素朴で温もりのあるポジティブオルガンとのアンサンブル「神をたたえよ」(モンテヴェルディ)、穏やかで美しい旋律のリユートのソロ「チャッコーナ・マリオーナ」(ピッチーニ)、彌勒氏の歌声が冴え渡った二つのアヴェ・マリア(グノー=バッハ、カッチーニ伝)など、変化に富んだプログラムとなりました。最後には日本リカー(株)ご提供のテタンジェ社シャンパン6本が当たる抽選会もあり、大いに盛り上がりました。会場では、ISSJの事業や歴史についてのパネルも展示で活動内容を紹介。アジア製品やアクセサリー、CDの販売も昨年より好調でした。ご協力いただきました皆様に深く感謝申し上げます。





重藤 裕子



初めてISSJの活動に参加させていただいたのは、2003年のカンボジアスタディーツアーでした。その頃は自分が社会福祉の場で働くということは全く予想していませんでした。機会を与えられISSJで働き始め、一年半が過ぎました。入国管理センターでのカウンセリングを主に担当しています。4年前に高齢者・障害者の訪問介護士として初めて福祉の現場で働き始め、仕事を通して人について、社会について、多くの学びを与えられる福祉の仕事に魅力を感じていました。外国人が対象ということでそれまでとは全く違う技能や知識が求められ、始めは緊張のしどおし。今も自らの未熟さを感じない日はありません。けれど世界各地から日本まで来た様々な背景を持つ人々との出会いから、何より日本の現実を突きつけられる機会を与えられることに面白さを感じています。今後も社会福祉・ソーシャルワークの場で成長していけたらと思っています。

今田 ナタモン



1998年私費留学生として日本に来ました。その時まったく日本語が分からず、日本人とコミュニケーションがうまくできなくてとても苦労しました。2003年関東学院大学の修士を卒業しました。2009年4月にタイワーカーとしてISSJに入りました。まだ新人なので、他のスタッフの皆さんに助けをいただきながら仕事をしています。国際養子縁組について養親が両国の手続きの困難を乗り越えて養子縁組できることをいつも願っています。また養子縁組が成立した後、その家族が無事暮らせればよいと思っています。子どもに恵まれない夫婦と親がいない子どもにとって養子縁組は必要な制度だと思えます。それによって幸せな家庭が増えればいいと思います。

ISSJ活動報告2009年9月 12月

9月	1日 JKAとのMeeting FRJMeeting 8日 UNHCRMeeting 10日 UNHCRAGDM 16日 第322回、323回理事会、第150回評議員会開催 17日 米国大使館領事部会合出席 28日 厚生労働省監査 実習生受け入れ	11月	5日 UNHCR山本先生難民に関するMeeting 10日 FRJMeeting 18日 JKAとのMeeting 25日 「岩國哲人先生のお話を聞く会」開催
10月	15日 UNHCRMeeting 16日 第59回チャリティ映画会開催 17~23日 カンボジア出張(大森常務理事、重藤ワーカー) 28日 呉福田元評議員お別れの会 29日 外務省難民申請者支援に関する話し合い	12月	3日 第3回チャリティコンサート開催 4日 外務省難民申請者支援者支援に関する話し合い 7日 桜東京パイロットクラブ寄付金贈呈式出席 9日 JKA監査 15日 UNHCRXImasParty(岩井理事長、大森常務理事、重藤ワーカー) 18~28日 カンボジア出張(大槻副理事長、大森常務理事、日原ソーシャルワーカー、重藤ワーカー) 随時、養子縁組オリエンテーション(フィリピン、タイ、英語による)を開催

インターカントリー第38号 2010年1月1日発行

発行：社会福祉法人 日本国際社会事業団
International Social Service Japan (ISSJ)
発行責任者：常務理事 大森邦子
発行所：〒153-0051東京都目黒区上目黒3-6-18
西村ビル601号
TEL : 03-3760-3471 FAX: 03-3760-3474
E-Mail : issj@issj.org URL : www.issj.org

ISSJの活動は、JKA、日本財団、郵便貯金・簡易生命保険管理機構、UNHCR、福祉医療機構、東京メロニック協会の補助金、そして、ISSJの活動をご理解いただき、支援助して下さるひとり一人の方々のお力で行われています。ご協力、ご支援心より深く感謝申し上げます。

